

## 第9回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年9月22日(木) 午前10時00分
- 2 開催場所 大町市役所 西会議室
- 3 出席委員 教 育 長 荒 井 今 朝 一  
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆  
委 員 仲 原 直 美  
委 員 下 川 清 志  
委 員 森 し の ぶ
- 4 説明のため出席した者  
教 育 次 長 竹 内 紀 雄  
教 育 参 事 太 田 三 博  
学 校 教 育 課 長 平 林 政 規  
生 涯 学 習 課 長 牛 越 秀 仁  
ス ポ ー ツ 課 長 松 下 明 夫  
山 岳 博 物 館 副 館 長 清 水 博 文  
学 校 教 育 指 導 主 事 中 村 一 郎  
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清  
学 校 教 育 課 再 編 係 長 一 本 木 晋  
5 事務局 学 校 教 育 課 庶 務 係 長 柳 澤 俊 樹
- 6 傍聴者 4名

《開会 午前10時03分》

荒井教育長

皆さんおはようございます。

第9回の定例教育委員会を開会いたします。

9月17日の運動会は、西小と東小は開催できましたが、南小と八坂小はコロナの感染の影響により急遽、延期となりましたのでご承知おきいただきたいと思います。

会議録については、ただ今回覧をしていますが、よろしいでしょうか。

〔全委員、「承認」〕

それでは、まず初めに、教育長報告をいたします。

(資料に基づき説明)

・ 諸会議等報告

・令和4年9月定例会一般質問答弁書

以上となりますが、ご質問がありましたらお願いします。

中山教育長職務代  
理者

9月30日の中一と仁科台中の文化祭の件ですが、当初予定のあり  
ました閉校記念に係る行事はありますか。

荒井教育長

コロナウイルスの関係もあり、来賓の参加はありません。

中山教育長職務代  
理者

承知しました。

下川教育委員

再編準備委員会において、新中学校(大町中学校)校歌の歌詞(案)  
について、文化祭の閉校記念でお示しするとお聞きしていますが、  
それはどうなりますか。

荒井教育長

本日の教育委員会行政報告2でご説明いたします。

下川教育委員

承知しました。

荒井教育長

他に、よろしいでしょうか。

[全委員、「意見等なし」]

教育長報告は以上といたします。

次に、行政報告第1号「学校における事件・事故等」についての  
報告となります。個人情報等が含まれておりますので、傍聴人の皆  
様は一旦ご退席ください。

#### 【傍聴人退席】

それでは、報告してください。

平林学校教育課長

(資料に基づき説明)

#### 【資料非公開】

荒井教育長

報告が終わりました。

ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

中山教育長職務代  
理者

校内に相談のできる体制はありますか。

中村学校指導主事

先生方が関わると、よく話をしてくれると聞いておりますので、  
そうした意味においては、相談のできる体制はあります。

荒井教育長

特定の先生が寄り添って支援をしています。

よろしいでしょうか。

[全委員、「意見等なし」「了承」]

傍聴人の退席を解いてください。

#### 【傍聴人再入場】

次に、行政報告第2号「大町中学校・八坂小中学校の進捗」につ  
いて、説明をお願いします。

一本木学校再編係長 (資料に基づき説明)

- ・令和5年度大町中学校制服のあり方について(案)  
大町中学校新入生 入学準備品資料
- ・八坂中学校の制服の選定について  
制服意向調査・結果、制服デザイン及び参考販売価格
- ・大町中学校校歌(案)

荒井教育長 説明が終わりました。  
ご意見、ご質問ございますか。  
〔全委員、「意見等なし」〕  
校歌について、最終的には準備委員会に報告しますか。

一本木学校再編係長 はい、報告します。

荒井教育長 では、ここに作詞者を入れていただくよう、お願いします。  
また、作曲の段階で歌詞に修正があるかもしれませんので、そのことについても明記しておいてください。

一本木学校再編係長 承知しました。

荒井教育長 皆さん、いかがでしょうか。

下川教育委員 制服のあり方について、再編準備委員会に報告しますか。

一本木学校再編係長 報告いたします。後は、学校で方針を決めていただければと思います。今月29日の運営協議会で報告予定です。

荒井教育長 制服は決まっていますので、報告ということになります。  
他に、ご意見、ご質問ございますか。

下川教育委員 八坂小中学校の中学生の制服アンケートについて、中学校の回答率が低いのですが、山村留学のご家庭、親御さんにはリモートなどで制服を見ていただく機会がありますか。

一本木学校再編係長 アンケート方法は、「すぐーる」を活用して実施しました。山村留学生については、育てる会の代表の方に取りまとめていただきましたので、親御さんまでは行き届いていないかもしれません。  
また、中学校の回答率が低い原因としましては、家庭数20件の半数が3年生であったことにより回答いただけなかったのではないかと、と校長先生からお聞きしています。

下川教育委員 わかりました。ありがとうございました。

荒井教育長 他に、質問がありましたらお願いします。  
〔全委員、「意見等なし」〕  
では、この件についてはよろしいでしょうか。  
〔全委員、「了承」〕  
次に、議案29号「令和4年10月1日付教育委員会事務局職員の人事異動」についてであります。人事案件になりますので、傍聴人の皆様は一旦ご退席ください。

【傍聴人退席】

それでは、提案をしてください。

竹内教育次長

(資料に基づき説明)

【資料非公開】

荒井教育長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

では、議案第 29 号「令和 4 年 10 月 1 日付教育委員会事務局職員の人事異動」について、ご議決いただいたということでよろしいでしょうか。

〔全委員、「承認」〕

傍聴人の退席を解いてください。

【傍聴人再入場】

次に、協議事項にはいります。

まず、(1) 学校人権教育公開授業・懇談会について説明をしてください。

牛越生涯学習課長

(資料に基づき説明)

荒井教育長

説明が終わりました。

開会式での主催者挨拶について、大町北小学校は森委員、美麻小中学校は下川委員でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

では、よろしくお願ひします。

次に、(2) 大町市総合計画審議会委員の推薦について説明をしてください。

柳澤学校教育庶務

(資料に基づき説明)

係長

荒井教育長

中山委員に継続していただくか、新たな委員を推薦いただくか、ご意見等ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

中山委員に継続いただくことでよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、(3) 市立大町山岳博物館 付属園展示改修基本構想(素案)について説明をお願いします。

清水(博)山岳博

(資料に基づき説明)

物館副館長

【資料非公開】

荒井教育長

説明が終わりました。

この件については、本日具体的な審議は行いませんが、ご意見、ご質問等ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

本日の資料をお持ち帰りいただき、次回、ご意見をお寄せいただきたいと思います。

では、この件は以上といたします。

次に、(4) 大町・平地区の新小学校候補地選定に係る評価については後程協議することとし、先に連絡事項を終わらせ、休憩後(4)の協議に入りたいと思います。

それでは、連絡事項(1) 第65回長野県市町村教育委員会研修総会開催(オンライン)について、説明をしてください。

柳澤学校教育課庶務係長  
荒井教育長

(資料に基づき説明)

・開催日：10月21日(金)9:50~/情報センター

説明が終わりました。

この件については、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、連絡事項(2) 令和4年度 学力向上にかかわる市町村教育委員会との懇談について、説明してください。

柳澤学校教育課庶務係長  
荒井教育長

(資料に基づき説明)

・開催日：11月14日(月)14:30~/東中会議室

説明が終わりました。

よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、連絡事項(3) 学校における男女共同参画研修について、説明をしてください。

柳澤学校教育課庶務係長

(資料に基づき説明)

・開催日：オンデマンド研修、11月14日(月)~令和5年1月20日(金)の間

荒井教育長

説明が終わりました。

よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、連絡事項(4) 第一中学校・仁科台中学校 閉校記念事業「奥原希望さん講演会」について、説明をしてください。

一本木学校再編係長

(資料に基づき説明)

荒井教育長

説明が終わりました。

この件については、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

では、この件は以上といたします。

ここで、一旦休憩とします。

【10：55～休憩】

【11：05～再開】

それでは、審議を再開いたします。

協議事項（４）大町・平地区の新小学校候補地選定に係る評価について、提案をしてください。

太田教育参事

（資料に基づき説明）

・市民説明会質疑整理表（９月13日、20日）

■評価項目の追加に関する意見・質問要旨への教育委員会の回答・考え方

■評価内容の見直しに関する意見・質問要旨への教育委員会の回答・考え方

■評価項目の在り方に関する意見・質問要旨への教育委員会の回答・考え方

■再編計画に関する意見・質問要旨への教育委員会の回答・考え方

教育委員会としてどのように扱っていくか各項目1件ずつご協議をいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

荒井教育長

提案が終わりました。

ここで出された項目については審議の過程においてまとめさせていただきます。ただ今、提案のありましたとおり、一つの項目ごとに、追加に関しては追加をするかしないか、或いは、評価の見直しに関しては見直しをするかしないか、というようにお決めいただきたいと思います。

なお、先般お話ししましたとおり、この件については議決案件ではありませんが、教育委員会規則に基づいて各委員からご意見をいただき、場合によれば採決をいたします。そして、採決同数の場合には、私が教育長という立場で決定をさせていただくという取扱いをするということで、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

それでは、予め資料をお渡ししてあり、お読みいただいていると思いますが、まず、評価項目の追加が4項目ございます。1項目と2項目は同内容として考えていただき、歴史的な経過や評価について評価項目に追加するかしないかと集約できますが、いかがでしょうか。

なお、資料の中央にある回答・考え方については、事務局及び私が答弁した内容になります。

中山教育長職務代理

【■評価項目の追加 No.1・2】

このような歴史的な熱意や考え方というものは非常に大事なこと

だと思っておりますが、今回の評価には当たらないと思っております。学校というものは、学校という中身を作っていくのに、極端に言うとも草木などの1本に至るまで地域の方々の支えや見守りという伝統の考え方がありますので、そうした考え方については新校に引き継いでいくものと思っております。また、コミュニティ・スクールの中でも引き継いでいく必要があると思っておりますので、歴史や伝統というものは大事な考え方ではあります。評価項目には馴染まないと考えます。

荒井教育長

【■評価項目の追加 No.1・2】

中山委員さんは、歴史や伝統については学校を支えていく上では大事だけれども、評価項目には馴染まないということですね。

中山教育長職務代理者

【■評価項目の追加 No.1・2】

はい、そのとおりです。

荒井教育長

【■評価項目の追加 No.1・2】

下川委員さんはいかがですか。

下川教育委員

【■評価項目の追加 No.1・2】

ここに記載してあるとおり、客観的な項目としては厳しいと思っております。ただ、歴史に留まらず、西小は小学校としての実績がありますので、子ども達が安心して楽しく学んだり、運動したり、遊ぶことができる環境が既に実績としてあると思っております。そうしたことは大事にして、例えば校地が一中になった場合でもそうした経験値やノウハウは引き継いでいって欲しいと思っております。

校地を一中に選んだ場合には、令和5年から7年の3年間、低学年棟の校舎建替えも含めて屋外の環境整備の時間がありますので、その中へ反映していくことが必要だと思っております。

結論から言うと、歴史をこの評価項目に入れるのは厳しいと思っております。

荒井教育長

【■評価項目の追加 No.1・2】

仲原委員はいかがですか。

仲原教育委員

【■評価項目の追加 No.1・2】

No.1・2は項目に入れなくていいと思っております。

歴史的観点というものは、どこの学校にも、既に廃校が決まっている学校にもございますので、評価項目には馴染まないと思っております。

荒井教育長

【■評価項目の追加 No.1・2】

森委員さん、お願いします。

森教育委員

【■評価項目の追加 No.1・2】

お答えする前に、一つ確認があります。

私たち教育委員会が目指している着地点というのは、改修や工事期間中に在籍している児童、また、これから小学生になる子ども達の成長にとってより効果的な教育環境を出来る限りハード面で整えていく、最善を尽くした状態にするということと考えていますが、

このような考え方でよろしいでしょうか。

また、子ども達が学校の歴史を知るということはとても重要なことだと思いますが、歴史の長短について、子ども達の成長にとってメリットがあるのでしょうか。

校長先生をご経験された先生にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

中山教育委員

【■評価項目の追加 No. 1・2】

学校生活では、先程もお話しましたが、草木1本でも地域の方や先輩方の思いが詰まっていますので、簡単には色々できないことは経験しています。しかし、この意見・質問要旨について考えて見ますと、冷たい言い方にはなりますが、たまたま西小の場合には、長い歴史の中でずっと校舎が使われて地域に存在してきましたが、よくよく考えて見れば、東西南北の小学校になった時に、実は、西小は歴史を踏まえつつも、その時点で新しい出発を本当はしなければいけなかったと思います。それは、西小以外の学校も同じです。そうした再出発をした歴史を踏まえながら新しい小学校の歴史を作っていくという考え方に切り替えていかなければいけないと思います。たまたま西小は本当に長い歴史がありますので、学校への思い入れが他の学校よりもあるかもしれませんが、何れの校地になるとしても、その歴史や伝統という考え方を次の新校に受け継いでいく必要があると思います。

荒井教育長

【■評価項目の追加 No. 1・2】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員

【■評価項目の追加 No. 1・2】

どこの学校にも歴史がありますので、評価項目には加えなくても良いと思います。

荒井教育長

【■評価項目の追加 No. 1・2】

この評価項目の追加 No. 1・2については皆さんの総意として評価に加える必要はないとの判断です。

では、歴史的な経過等は評価項目に加えないということによろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、評価項目の追加 No. 3 の幼保小中の連携について、評価項目に加えるか否か、これについてはいかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価項目の追加 No. 3】

評価項目には馴染まないと思います。

西小校地だけを考えれば、仁科台中学校や岳陽高校に近いということもありますが、幼保小中という考え方は、南小に置き換えて考えた場合には仁科台中学校から離れているということもありますので、今回の位置を考える上では評価項目に入れなくてもいいのではないかと思います。



荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 3】  
下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員 【■評価項目の追加 No. 3】  
大町全体の小学校・中学校を考えた場合、距離は関係ないと思いますので、これは項目に入らないと判断します。

荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 3】  
仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員 【■評価項目の追加 No. 3】  
私も同じことを考えていましたので、項目への追加はしなくてよいと思います。

荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 3】  
森委員さん、いかがですか。

森教育委員 【■評価項目の追加 No. 3】  
私も同じ意見です。

荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 3】  
ここに記載のある回答・考え方について、これによろしければという判断でありますので、この評価項目の追加 No. 3 については皆さんの総意として評価項目には加えないということで、よろしいですか。  
〔全委員、「了承」〕  
次に、評価項目の追加 No. 4 の防災や火事について、評価項目に加えるかどうか、これについてはいかがですか。  
なお、教育委員会事務局での回答は、防災面については甲乙がないので評価は同じだという考え方です。  
これは、平林課長が答えていますが、そういう考えでよろしいですか。

平林学校教育課長 【■評価項目の追加 No. 4】  
はい。

荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 4】  
中山委員さん、いかがですか。

中山教育長職務代理者 【■評価項目の追加 No. 4】  
防災に関しては当初より検討してきましたので、今回の西小、一中の関係では両校とも了解されていますことから、項目には追加しなくていいと思います。

荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 4】  
下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員 【■評価項目の追加 No. 4】  
私も同じ意見です。また、この意見は建物の強度についての意見でもありますので、それに対しても回答しており、評価に加えなくてもいいと思います。

荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 4】

- 仲原委員さん、いかがですか。
- 仲原教育委員 【■評価項目の追加 No. 4】  
私も回答のとおりでいいと思います。しかし、市民の方がこの評価表の項目の中にあることで納得したいということであれば、評価は同じになりますが、項目追加してもいいのではないかと思います。
- 荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 4】  
どちらにいたしますか。
- 中山教育長職務代理者 【■評価項目の追加 No. 4】  
市民の方に知っていただくことの意味からして、私も加えていいと思います。
- 下川教育委員 【■評価項目の追加 No. 4】  
私も同じ考えです。
- 荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 4】  
森委員さんは、いかがですか。
- 森教育委員 【■評価項目の追加 No. 4】  
私も同じ考えです。
- 荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 4】  
火事の評価は難しいと思いますが、耐震や河川の氾濫の問題と、活断層については詳細が分かりません。
- 下川教育委員 【■評価項目の追加 No. 4】  
確か、通学区域再編審議会での資料の中にそのような項目があったと思いますので、再掲する形で加えてはいかがでしょうか。
- 荒井教育長 【■評価項目の追加 No. 4】  
では、評価項目に加える方向で再度資料をお示ししながら次回の教育委員会で審議したいと思います。本日のところでは、評価項目に加えることといたしますが、よろしいですか。  
〔全委員、「了承」〕  
次に、評価内容の見直し No. 5、校地面積の違いについて、これは評価表の中には校地という項目がありません。校庭面積の比較として、どちらも同等レベルとしていますが、この件については、いかがですか。
- 中山教育委員 【■評価項目の見直し No. 5】  
以前にも申し上げましたが、少子化の中では校地が広過ぎる、樹木が多すぎるといった側面もありますので、このことについても今後検討していかなければいけないと思います。この評価内容については同等ということによろしいかと思えます。
- 荒井教育長 【■評価項目の見直し No. 5】  
下川委員さん、いかがですか。
- 下川教育委員 【■評価項目の見直し No. 5】  
私は、校庭だけではなく、校地も項目に挙げて評価したらどうか

という案です。

荒井教育長

【■評価項目の見直し No. 5】

評価に差をつけるという意味ですか。

下川教育委員

【■評価項目の見直し No. 5】

当初は、菜園が確保できるなど様々な条件が整っているということから校地が広い方がいいと思っていましたが、前回の教育委員会や総合教育会議での協議で、先程、中山委員が発言されたような意見や観点がありましたので、今はどちらとも言えない状況です。ただ、私の今までの感覚で言えば、西小の方が広いからいいよねという思いはありました。

従って、校庭面積だけでなく校地面積も項目にいれたらいいのではないかと思います。

荒井教育長

【■評価項目の見直し No. 5】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員

【■評価項目の見直し No. 5】

有効に活用できる面積が多い方が信州らしくていいと思います。が、国の学校規定にある校地面積や校庭面積をクリアしているとお聞きしていますので、その中で工夫してやっていけばいいのではないかと思います。

荒井教育長

【■評価項目の見直し No. 5】

では、このままの評価でよろしいですか。

仲原教育委員

【■評価項目の見直し No. 5】

はい。

森教育委員

【■評価項目の見直し No. 5】

私も、下川委員さんと同じ意見で、校地面積を加えたらどうかと思います。その理由は、西小の校舎の周りの教育資源というのは本当に素晴らしくて、外での学びの場面や活動で五感を研ぎ澄ませることができる環境だと思います。

そのような環境を一中で実現できるのかどうかと考えると、校地面積という項目を入れてもいいのではないかと思います。

荒井教育長

【■評価項目の見直し No. 5】

意見が分かれました。

私は、中山委員と考えが一緒です。というのは、西小はかつて2,200人から2,300人の児童が在籍した学校で、現在では十分の一位の児童となっています。

実は、西小学校の実務的な冬季の除雪、樹木の手入れなどが大変な状態であります。桜を含めた樹木についてはボランティアによりよくやっていただいております。とても有り難く感謝しているところですが、やはり、広い校地を管理していくことはとても大変であります。学校の再編を始めた頃に、教職員からの聞き取りにおいても樹木等の管理がとても大変であるということをお聞きしております。

ですから、敢えてこの評価に校地面積を入れても結果はどちらも同じになるだろうと私は考えます。

中山教育長職務代  
理者

【■評価項目の見直し No. 5】

よろしいでしょうか。

校地と表現してしまうと、評価項目の校庭と緑地・花壇・親水施設・菜園ほかという項目については敢えて分けて検討し、校庭については「◎」、緑地・花壇・親水施設・菜園についてはそれぞれに課題があるとして「○」の評価をしたと思います。

ただ今、森委員が発言されたように、一中が本当に今の西小に近いような環境が整うのかということには疑問があり、逆に、西小の方は樹木等が多過ぎるということもあったことから、両校とも「○」にした経過があると思います。

それぞれに分けて検討してきましたので、校地という単純な総合評価というよりも、細かく検討してきているということをお答えや考え方として示すべきと考えます。

荒井教育長

【■評価項目の見直し No. 5】

それでは、この No. 5 の見直しについては本日結論まではいかないと思いますので、次回の教育委員会までに検討ということにいたします。

また、面積の広さと環境の項目は別だと考えますので、この校庭という項目は広さの項目ですので、面積の広さと環境の項目は分けて、面積の項目は校庭の面積だけではなく校地も入れて、そして、校地が広いことが一体いいのか、或いは課題があるのか検討して評価をし直すことになれば再評価するというところで、いかがですか。

中山教育長職務代  
理者

【■評価項目の見直し No. 5】

校庭と校地とは。

荒井教育長

【■評価項目の見直し No. 5】

校庭も含めた敷地全体のことです。

下川教育委員

【■評価項目の見直し No. 5】

屋内外ということですね。

荒井教育長

【■評価項目の見直し No. 5】

そのとおりです。

では、評価項目の見直しをして評価は次回の教育委員会とします。

よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

それでは、この No. 5 はそのように扱いますので、事務局において資料の修正等をお願いします。

〔事務局「了承」〕

次に、評価内容の見直し No. 6 の騒音及びスクールバスの乗降の意見・質問について、また、No. 12 でも通学路に関する意見もあ

り、西小の方が安全なのではないかということですが、いかがでしょうか。

下川教育委員

【■評価内容の見直し No. 6】

先日の一中学校訪問において、音（騒音）について確認しましたが、それほど影響はなかったと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 6】

では、騒音に対する意見・質問については、回答のとおり防音性は十分であるとしてよろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

スクールバスの乗降については、現状、一中が「◎」で、西小が「○」となっていますが、いかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価内容の見直し No. 6】

評価どおりでよろしいかと思えます。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 6】

下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員

【■評価内容の見直し No. 6】

一中は校地内にバスを乗り入れて対応できるとしておりますので、この評価のままでいいと思えます。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 6】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員

【■評価内容の見直し No. 6】

一中の、校内での乗降を予定しているということで、この評価でよろしいと思えます。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 6】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員

【■評価内容の見直し No. 6】

私も、皆さんと同意見です。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 6】

では、全委員ご意見が一緒ですので、見直しは行わないこととします。

〔全委員、「了承」〕

次に、評価見直しに関する意見・要望 No. 7 及び No. 8 について、仮評価表の屋外活動環境の評価は、中山委員さん、いかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価内容の見直し No. 7・8】

市民説明会において、校地や校舎の改修後の評価をしているということが十分伝わらなかったかと思えます。そういった意味では、この評価は難しい部分もあるかと思えます。一中の方では、近くの休耕田を借りられれば、畑等の活動ができるとしてはいますが、本当に借りられる可能性が高いという、もう少し信憑性のある説明になれば、新たに評価する必要はないと思えます。

そうなれば、この評価はこのままでいいと思えます。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
そうですね。事務局では、もう少し可能性があるということを確認してください。  
〔事務局「了承」〕  
下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
私も同意見です。  
昨日、コミュニティ・スクールとして地域の方の参画で、東小に隣接する田んぼで稲刈りをしました。一中における畑等については、少し歩くかもしれませんが、借用することで畑が作れる可能性があると思いますので、そうしたことも期待したいと思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
一中では、畑が借りられるということが前提でしたので同等の評価としましたが、借りられないとなると評価が違ってくると思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
森委員さん、いかがですか。

森教育委員 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
先程の No. 5 に関連しますが、遊具や遊び場の設置という部分は、再度検証が必要であると考えます。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
それは、評価を変えるということですか。

森教育委員 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
評価を変えるということではなく、一中において西小と同等の環境が作れるのかどうかという意味です。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
No. 7 は休耕田が借りられる、No. 8 は遊具・遊び場・花壇等が整備するとした上で活用が可能ということですが、事務局の見解はどうですか。

平林学校教育課長 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
改修等の費用にもよりますが、西小と同等に整備することは可能であると考えます。ただし、広さについては、一中においては制限がありますので、どのような配置をするかということは課題であると思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 7・8】  
遊具云々というよりも、校内の畑や菜園、体験学習のできる水田があるかどうかということだと思います。  
このことについては、事務局においてしっかり調べておいてください。

〔事務局「了承」〕

それでは、基本的にはしっかり調査をするという前提で、今の時点では評価を変えないということで、よろしいでしょうか。

下川教育委員

【■評価内容の見直し No.7・8】

第2回の総合教育会議では、一中の場合、低学年棟の建築場所が少し南に配置するという説明もありましたので、低学年棟建設位置によって遊び場の面積も違ってくると思います。その辺の評価はしていかなければいけないと思います。

可能であれば、他の小学校との比較もしていきたいと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No.7・8】

おっしゃるとおりと思いますが、現時点では、お示ししている資料に基づき評価をしていただきたいと思います。

校舎の規模等において余りにも詳細まで盛り込んで評価していくとなると、今後、変更等が生じた場合に対応が難しくなりますので、今はそこまで踏み込んでいくことができないと考えます。

現時点では評価を変えないということで、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、評価内容の見直し No.9 のバリアフリーの項目でエレベーターが必要であるか、No.10 のエレベーターによる差は何か、また、No.11 前半部分のエレベーターについての評価が間違っているのではないか、ということについてはいかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価内容の見直し No.9・10・11 前半】

この意見等については、評価の段階でバリアフリー度達成度と機能性ということで検討していますので、回答・考え方については変えることなく、評価もこのままでよろしいかと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No.9・10・11 前半】

下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員

【■評価内容の見直し No.9・10・11 前半】

私も同じ意見です。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No.9・10・11 前半】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員

【■評価内容の見直し No.9・10・11 前半】

私もこのままでいいと思いますが、西小においてエレベーターを設置する場合、設置費用はどのくらいかかるのかということを示す必要があると思います。

平林学校教育課長

【■評価内容の見直し No.9・10・11 前半】

西小学校でのエレベーター設置は構造上校舎の外側に2基必要で、費用は1基3千万円から4千万円かかる試算です。

仲原教育委員

【■評価内容の見直し No.9・10・11 前半】

本体の価格と設置費用を評価表の中に提示することが親切なのではないかと思います。

なお、西小の場合のバリアフリー達成度は、やはり構造上難しい部分があるとお聞きしていますので、評価はこのままでいいと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 9・10・11 前半】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員

【■評価内容の見直し No. 9・10・11 前半】

回答及び評価については、このままでよいと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 9・10・11 前半】

では、この No. 9・10・11 前半まではこの評価のままで変更なしということで、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次は、通学路の意見・質問になります。

今月 13 日の説明会でお寄せいただいた大新田町や高根町のお子さん達が、校地が一中となった場合に通学するのが大変だというご意見、それから、No. 12 も一中に関するご意見であります。西小、一中どちらもバイパスの横断があることや、西小の通学路にはスクールゾーンがあるので安心ではないかというご意見です。また、No. 13 も通学路に関する内容でありますので、考慮していただきたいと思います。また、No. 13 と No. 14、No. 15 も一緒に扱いたいと思います。

以上、通学路の安全性について、仮評価表のその他の項目の評価がどうかということですが、いかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価内容の見直し No. 11 後半・No. 12・No. 14】

評価の変更はなくていいのですが、子どもの安全という面では非常に大事に考えていかななくてはいけないと思います。

評価を「◎」ではなく両校「○」にしたのは、通学路が狭いことやグリーンゾーンを新たに作ったとしても本当に安全であるかどうかということで、「◎」の評価はできなかったという結果です。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 11 後半】

下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員

【■評価内容の見直し No. 11 後半】

私も同じ意見です。回答の記載どおり、一中の場合にはちゃんとした歩道がありますし、西小の通学路はグリーンゾーンで守られています。今後、校地がどちらになるとしても、子ども達の新しい通学路になりますので、安全対策はしっかりやっていくべきと考えます。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 11 後半・No. 12・No. 14】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員

【■評価内容の見直し No. 11 後半・No. 12・No. 14】

私も、評価は変わらなくていいと思います。

通学路の安全面に関しては、新校になった時にどちらもコミュニ



ティ・スクールとして地域の方の支援もいただきながら新しい体制を整えていくということで、評価は同等だと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 11 後半・No. 12・No. 14】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員

【■評価内容の見直し No. 11 後半・No. 12・No. 14】

私も、評価は変わらなくていいと思います。両校とも、通学路の安全性を最大限確保できるように努力をすることが必要です。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 11 後半・No. 12・No. 14】

全委員、同じ意見であります。

それでは、No. 11 後半と No. 12、No. 14 は評価の見直しはしないとすることで、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、No. 13 の地理的要因へのご意見です。一中、西小の位置は直線で 600m であります。幼保小中の連携にも関連してくるかと思いますが、評価が同評価でないのはいかがか、というご意見であります。いかがでしょうか。

中山教育長職務代理者

【■評価内容の見直し No. 13】

私たちが評価した時は、校地を一中とした場合には確かに今西小に通っているお子さん達にとっては通学距離が遠くなりますが、逆に、西小を校地とした場合には今北小にスクールバスで通っているお子さん達以外の中にも、通学距離が遠くなるお子さんがいますので、そういう面では、通学の距離というものはどちらの学校にも、地域によっては課題があるとして、両校「○」とした経過があります。

スクールバスに関しては、乗り入れができることから一中を「◎」としたと思います。ここでの評価は、他の項目と一緒にするのではなく、別の評価として、このままでよろしいかと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 13】

下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員

【■評価内容の見直し No. 13】

ここでの地理的要因については、仮評価表のとおり一中が「◎」、西小が「○」でよいと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 13】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員

【■評価内容の見直し No. 13】

私も、この回答の考え方のとおりです。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 13】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員

【■評価内容の見直し No. 13】

私も、このとおりでいいと思います。

一つお聞きしたいのですが、通学時間に関して、西小と北小のお

子さんの話題が出ていますが、東小の一部のエリアのお子さん達は西小に通う方が近く、一中に通う場合は遠くなると思いますが、その辺はどうですか。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 13】

その件は、通学区域再編審議会で、コミュニティと学校の通学区を一体にして欲しいという答申をいただいております。事情により特認をするケースもありますが、学校再編基本計画でも北部寄りの社地区も常盤地区と同じ通学区としています。

森教育委員

【■評価内容の見直し No. 13】

はい、わかりました。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 13】

それでは、全委員同意見でありますので、No. 13については評価の見直しを行わないこととしますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次のNo. 14は先程協議しましたので、次に、No. 15ですが、これは、北小のスクールバスで通っているお子さんはそのままスクールバスで西小に通えるため問題ないのではないかというご意見と、実際に歩く児童が多いのは神栄町や大新田町からの児童ではないか、という意味ですか。

一本木学校再編係  
長

【■評価内容の見直し No. 15】

この意見・質問要旨は、仮評価表の地理的要因の項目に関連した子どもの数のご意見だったと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 15】

子どもの多い地域に配慮して評価して欲しいという内容ですか。

一本木学校再編係  
長

【■評価内容の見直し No. 15】

はい。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 15】

そうすると、これはどこに評価を繋げるのですか。

一本木学校再編係  
長

【■評価内容の見直し No. 15】

説明会でのご意見は、地理的要因で子どもの多い方を重視するなら、西小の方が一中よりも近いので、そうしたことも考慮して評価して欲しいという内容でした。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 15】

先程のスクールバスと関連していますか。

一本木学校再編係  
長

【■評価内容の見直し No. 15】

はい、そもそも北の方はスクールバスがあるのだから問題は無いのではないか、というご意見です。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 15】

スクールバスについては、北も南も関係ないのでは。

一本木学校再編係  
長

【■評価内容の見直し No. 15】

はい、関係ありません。

- 荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 15】  
中山教育委員さん、この件はいかがですか。
- 中山教育長職務代理者 【■評価内容の見直し No. 15】  
これは先程の通学の安全の問題と一緒に考えた方がいいと思います。  
評価は、このままでいいと思います。
- 荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 15】  
下川委員さん、いかがですか。
- 下川教育委員 【■評価内容の見直し No. 15】  
再編審議会において通学区域マップの資料を見ましたが、確かにこの領域は児童が多いと思います。しかし、北小の北側も実は住宅地が多く開校時期の児童も多いと認識していましたので、評価はこのままでよろしいと思います。
- 荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 15】  
仲原委員さん、森委員さん、この件は評価の見直しはしないということによろしいですか。
- 仲原教育委員 【■評価内容の見直し No. 15】  
はい。
- 森教育委員 【■評価内容の見直し No. 15】  
はい。
- 荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 15】  
確か、俵町のお子さんも多いのではないかと思います。北小付近から通うお子さんからしても、同じくらいの通学距離になるのではないかと思います。  
では、この件はよろしいですか。  
〔全委員、「了承」〕  
次に、意見・質問 No. 16 の樹木の伐採について、一中の樹木はほとんど無くなってしまおうのでは、ということですが、この件は、いかがですか。
- 中山教育長職務代理者 【■評価内容の見直し No. 16】  
環境整備についてはとても大事なことです。両校の完成後の環境についてはしっかり考えていかなければいけないと思います。
- 荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 16】  
大きい樹木の良し悪しについては疑問があり、実際、西小の南の校舎は大きな木によって教室が暗くなっています。大分、伐採などもしてきましたが、管理という面からも考えていかなければいけないと思います。  
このご意見・質問による見直しは行わないとすることによろしいですか。  
〔全委員、「了承」〕
- 中山教育長職務代理者 【■評価内容の見直し No. 16】

理者 西小には、トトロの森という名前が付いた樹木帯があり、また、桜並木など馴染のある場所があることから、仮に、校地が一中となった場合には、やがて、そのような名前が付くような環境は必要だと思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 16】  
そうですね。仮に校地が一中となった場合には、樹木の移植ができればいいですね。しかし、小さい木の移植は問題ないと思いますが、大きな木の移植は難しいと考えます。

中山教育長職務代理者 【■評価内容の見直し No. 16】  
仮に、校地が西小となった場合でも、樹木の扱いについては大きな課題であると思います。  
校地を選定する中で、校舎の中だけを見て考えると、西小は小学校仕様だとは思いましたが、環境として見ると、樹木により教室が暗すぎるというところが何か所もありましたので、仮に、西小を活用するという事になれば、かなりの樹木の伐採が必要になると思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 17】  
次に、意見・質問 No. 17、これは仮評価内の改修に伴う作業について、西小の場合、仮設校舎を建設し工事を進めていく中で頻りに引っ越し等を行うということで評価が「△」となっていますが、これはいかがいたしましょうか。

中山教育長職務代理者 【■評価内容の見直し No. 17】  
評価そのものはいいと思います。先に、南小の場合でも仮設校舎を建設して工事を進めるのだから、西小でも同じ条件ではないかというご意見がありましたが、そういうことならば、子どもへの影響が少ない方がいいのではないかと思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 17】  
下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員 【■評価内容の見直し No. 17】  
私も、この評価のままでいいと思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 17】  
仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員 【■評価内容の見直し No. 17】  
私も、この評価のままでいいです。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 17】  
森委員さん、いかがですか。

森教育委員 【■評価内容の見直し No. 17】  
私も、この評価のままでいいと思います。

荒井教育長 【■評価内容の見直し No. 17】  
では、この件は全会一致でこのままの評価といたしますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

【■評価内容の見直し No. 18】

次に、工事の影響の部分になりますが、視点が少し違っているような気がします、工事の影響が社会勉強になるので評価の「△」はいかがか、ということですが、どうでしょうか。

中山教育長職務代理者

【■評価内容の見直し No. 18】

南小の教員時代に、あすなる保育園の改築工事がありましたが、幕を張って安全に気を配りながら作業をしている工事そのものが社会勉強になるかどうかということは中々難しいところがあると思いました。

あすなる保育園の建設工事では、特に配慮していただき、学校が休みの土日や夏休み期間に工事が盛んに行われた経過がありますので、仮に、西小の改修を行う場合でも同じように、特に音の出るような工事日程は休みの日を優先するのではないかと思います。

もし、社会勉強をするならば、見学などはしてもいいのではないかと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 18】

評価の見直しに関してはいかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価内容の見直し No. 18】

評価には馴染まないと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 18】

下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員

【■評価内容の見直し No. 18】

私も、馴染まないと思います。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 18】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員

【■評価内容の見直し No. 18】

私も評価に入れなくていいと思います。

様々な配慮が必要なお子さんにとっては、工事による影響でつらいことの方が多いのではないかと思います。また、音が苦手なお子さんもいますので。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 18】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員

【■評価内容の見直し No. 18】

私も、皆さんと同じ意見です。

荒井教育長

【■評価内容の見直し No. 18】

それでは、No. 18については、評価項目に加えることなく、この評価のままとします。

〔全委員、「了承」〕

次に、個々の評価ではなくて、評価の在り方についての意見や質問が出ています。まず、No. 19 の再編審議会の評価と今回の仮評価

の差について、事務局から具体的な同一評価項目は省いているということで答えていますが、この件に関して異議がある方はいますか。  
事務局で補足があればお願いします。

太田教育参事

【■評価の在り方 No. 19】

先程の No. 4 のところで意見がありました防災面について、敢えて見せるということもできるかと思しますので、次回の教育委員会では、通学区域再編審議会の評価項目を資料としてお示ししたいと思えます。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 19】

既に、教育委員の皆さんはその資料をお持ちかと思しますので、どうして項目を省いたかを示していただければよいのでは。

とは言え、再度お示しすることも大事かと思しますので、次回、資料を提出してください。

太田教育参事

【■評価の在り方 No. 19】

はい。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 19】

次の、No. 20 も同様のご意見ですので一緒にしたいと思います。

【■評価の在り方 No. 19・20】

No. 19 と No. 20 については、次回の教育委員会で通学区域再編審議会での評価表を資料としてお示しいたします。

〔全委員、「了承」〕

【■評価の在り方 No. 21】

次に、No. 21 について、判断基準が曖昧で差をつけるような評価表ではない、というご意見ですが、委員の皆さんは何回か学校の訪問視察などを行い、しっかり見ていただいています。

ここの回答では、客観的に評価できるものが他にあればご意見をいただき検討していくとしていますが、今回の説明会のご意見の中で参考になるものはありましたか。

〔全委員、「意見等なし」〕

では、この回答のとおりパブリックコメントでのご意見を含めて検討していくということによろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、No. 22 について、これは、項目間で重要度が違うため、評価に加重をするかどうかというご意見です。いかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価の在り方 No. 22】

そのような考え方もあるかもしれませんが、どの項目に加重をするかどうかというのは難しいことだと思います。

評価検討を始めた当初は、イメージで両校を評価していましたが、両校を訪問して実際に現地を見たことや、他の委員さんの意見を聞く中で、経費など様々な視点で考えてきており、最終的に整理されたものがこの評価項目であるので、明確に評価できる項目だと思

ます。

実感としては、この評価項目でいいのではないかと思います。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 22】

これは、絶対評価ではないので、加重をつけることは非常に困難だと思います。相対評価として私を含めた5人の目で見て判断していることですから、加重することは相応しく無いと思いますが、いかがですか。

〔全委員、「意見等なし」〕

では、全委員、項目ごとに加重をしない、この回答どおりでよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、No. 23 について、改修工事は一時的なものであるから、評価対象にするのはいかがか、また、それは校舎が出来てからのことで考えて欲しいというご意見ですが、こちらについてはいかがですか。

中山教育長職務代理者

【■評価の在り方 No. 23】

自分の学校というものには非常に強い思い入れがあると思います。これから新しい学校の歴史を作っていくという視点で考えるものと思います。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 23】

下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員

【■評価の在り方 No. 23】

この工事期間が子ども達に与える影響は大きいと思います。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 23】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員

【■評価の在り方 No. 23】

そこに通う子ども達への影響というものを一番大事に考えていただきたいと思います。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 23】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員

【■評価の在り方 No. 23】

私も、改修工事期間中に在籍している児童にどのような課題があるのか、ということを検討しなければいけないと思います。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 23】

たとえ2年間とは言え、子ども達には大変な影響があるものと考えますので、その工事期間を評価しないということは困難だと思います。

このご意見については、回答のとおりでよろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

次に、No. 24 については、意見・質問要旨を解り易く修正してください。

校地を西小とする場合の工事期間中の児童が通う場所を一中若し

くは北小にしたらどうか、というご意見かと思いますが、そもそも、学校の設置管理条例等、全て直さないとそのようなことはできません。また、教員の配置等も全て考え直さないといけません。これは、物理的な荷物の引っ越しだけの問題ではありませんので、臨時的に学校の移転はできないと考えます。

仮に、北小に西小の児童を通わせるとした場合、北小に児童が収まりますか。

一本木学校再編係  
長

【■評価の在り方 No. 24】

学級数からして収まりません。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 24】

わかりました。

一中の場合は、中学生仕様の学校ですから、こちらに西小と北小の児童を入れるというのはそもそもできないと思います。

中山教育長職務代  
理者

【■評価の在り方 No. 24】

再編後にそのような方法は考えられると思いますが、教育長がおっしゃったように、条例等の改正や教員の配置等を考えると、物理的にも難しいと思います。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 24】

この No. 24 のご意見は、回答のとおり反映しないこととしますが、よろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次の、No. 25 と No. 26 の回答は、「検討させていただく。」としていますが、このご意見・質問要旨はどういった意味ですか。

平林学校教育課長

【■評価の在り方 No. 25・No. 26】

地理的要因は意味がないのではないかと、というご意見として伺ったものとして、教育委員会で検討しますとお答えしたところです。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 25・No. 26】

仮評価表の1の校舎改修後の教育環境、その他にある地理的要因についての位置関係について評価する必要が無いという意味ですね。ということは、この項目については、評価するかしないかを教育委員会で検討するということですね。

平林学校教育課長

【■評価の在り方 No. 25・No. 26】

はい。

説明の中で、中綱から上橋までが通学範囲となりますので、そうしたことから、中心に近いのが一中ということで評価をしております、と説明をさせていただきました。その上で、項目には必要ないのではないかとご意見をいただきましたので、必要か否かを教育委員会で検討いたしますとしたところです。

校舎間が直線距離で600メートルということが、差がないのではないかとご意見でした。

荒井教育長

【■評価の在り方 No. 25・No. 26・No. 28】



そうすると、仮評価表のその他、地理的要因については、全市的に考えると No.28 のコンパクトシティというご意見に繋がっていて、通学区域全体の中での学校の位置をどのように判断していくのかという評価を項目として入れる必要はないのではないか、というご意見ですね。

回答で、検討させていただいておりますが、これについてはいかがですか。

中山教育長職務代理者 【■評価の在り方 No.25・No.26・No.28】

通学区の中心により近いのは一中であるとして評価をしましてので、この評価（一中「◎」、西小「○」）のままがいいと思います。

荒井教育長 【■評価の在り方 No.25・No.26・No.28】

一つの考え方ではありますが、No.28 のコンパクトシティに関しては、子どものことよりも学校を優先させるというご意見だと捉えましたので、それも大事なことではありますが、それよりもまず優先すべきは子どものことを第一に考えることだと思います。

できるだけ学校などの施設を近くに凝縮した方がいいというご意見は、必ずしも学校全てを凝縮した方がいいかどうかという意味において、学校というものはそう言い切れないものだと思います。

あくまでも、子ども本位でまず考えてから、そうしたことは検討していくべきだと思います。

中山教育長職務代理者 【■評価の在り方 No.25・No.26・No.28】

国の方でもコンパクトシティという考え方がありますが、大町市という条件の中でコンパクトシティという考え方だけでまちづくりができるとは思えません。今回の学校再編では、あまり考慮しなくてもいいのではないかと思います。

荒井教育長 【■評価の在り方 No.25・No.26・No.28】

私自身が、都市計画の関係に9年間関わってきましたが、郵便局や銀行、福祉関係の施設、駅などはある程度まとまっていた方が市民バスを運行させる上でも良いとして考え、そうした考えはコンパクトシティに通じていていますが、学校ももちろん考慮しなければいけません。それに馴染むかどうかということはその次に考えることだと思います。というようにお答えしたつもりですが、いかがですか。

中山教育長職務代理者 【■評価の在り方 No.25・No.26・No.28】

大町市が平らな土地だけのところであればいいのですが、一つのコンパクトシティに地域が繋がるというまちづくりは出来ないと思いますので、学校再編には馴染まないご意見かと思います。

このご意見を全く無視することはできませんが。

荒井教育長 【■評価の在り方 No.25・No.26・No.28】

下川委員さん、いかがですか。

下川教育委員 【■評価の在り方 No.25・No.26・No.28】

全市的な位置関係という表現が少し気になりました。

通学区域の位置関係という表現が妥当だと思います。実際の評価もそうした視点で行っていますので。

コンパクトシティの考え方については、私も皆さんと同じ意見です。

荒井教育長 【■評価の在り方 No. 25・No. 26・No. 28】

仲原委員さん、いかがですか。

仲原教育委員 【■評価の在り方 No. 25・No. 26・No. 28】

私も、全市的なという表現ではなく学校区としてという表現だと分かりやすいと思います。

荒井教育長 【■評価の在り方 No. 25・No. 26・No. 28】

森委員さん、いかがですか。

森教育委員 【■評価の在り方 No. 25・No. 26・No. 28】

私も、皆さんと同じ意見です。

荒井教育長 【■評価の在り方 No. 25・No. 26・No. 28】

では、この地理的要因の視点については、検討させていただくという回答でしたので、ただ今の検討により、「全市的な」という表現を「通学区域内における」と変えさせていただき、評価の内容については再検討しないということで、よろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

【■評価の在り方 No. 28】

ただ今の協議は、No. 28 のご意見についても、西小の建替えができないこと、建て替えでは補助金の対象にならないことが前提であるので、No. 25・26 と同様に委員の皆さんから了承を得たということでよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

再確認ですが、No. 26 のご意見、在籍する児童の多さに比重を置かない検討には疑問を感じるというのは、先に協議した児童数の地域密度を意味していますか。

太田教育参事 【■評価の在り方 No. 26】

そうです。

一本木学校再編係長 【■評価の在り方 No. 26】

先程の評価の見直し No. 15 の意見と一緒にです。

荒井教育長 【■評価の在り方 No. 26】

では、No. 15 と共に協議をしたとして評価の在り方は変更しないことでよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

【■評価の在り方 No. 27】

次の、No. 27 のご意見、小学校の校地選定になぜ一中が入っているのか、ということについては、回答のとおり、校舎が空いたことから通学区域再編審議会の中で議論をして、最終的に答申をいただ

いている、ということによろしいでしょうか。

〔全委員、「意見等なし」〕

〔全委員、「了承」〕

【■評価の在り方 No. 29】

No29のご意見、本評価は、いつどのように示すのか、については、回答で、10月の教育委員会で評価を行う予定としていますが、この教育委員会で出来れば内定をしたいと思いますが、皆さんそれによろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

その後、総合教育会議で協議をする予定となります。

〔全委員「了承」〕

【■評価の在り方 No. 30】

次に、No. 30の、プロセスに問題があるのではないかと、というご意見。跡地に関する事は、市議会において、再編と同時に進めることは跡地利用を優先させて考えることにつながる恐れもあるため一緒には検討しないと公式見解として答弁しています。答弁書をご覧ください分かりますと思いますが、東小・北小、そして、どちらの学校になるかはまだ分かりませんが、跡地となる三つの学校は、教育財産から普通財産に移管しないと跡地利用の検討は出来ません。そのように考えていただきたいと思います。

この件は、回答のとおりによろしいでしょうか。

〔全委員、「了承」〕

【■評価の在り方 No. 31】

次に、No. 31のパブリックコメントの処理方法についてのご意見、これは、この市民説明会質疑整理表のように事務局で整理していただけますか。

一本木学校再編係  
長  
荒井教育長

【■評価の在り方 No. 31】

はい。

【■評価の在り方 No. 31・No. 32】

では、No31は事務局で整理いただくこととして、次の、No. 32のご意見、アンケート等で住民の意見を聞いて欲しい、ということについても、回答のとおり、様々な複雑な条件がある中でのアンケートは馴染まないということで、このままでよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

次に、再編計画についてのNo. 33からNo. 37について、要望がいくつもあります。一つ一つはお聞きしませんが、特に審議が必要な項目はありますか。

一本木学校再編係  
長  
荒井教育長

【■再編計画について No. 33】

No. 33は、1校制はどうかというご意見です。

【■再編計画について No. 33】

学校再編基本計画に1校制については盛り込まれていませんの

で、この件についてはよろしいですか。

〔全委員、「了承」〕

一本木学校再編係長 【■再編計画について No. 34・No. 35・No. 36・No. 37】

No. 34 から N. 37 については、地域の理解を得ているか、本当にこれで開校を進めていいのか、というご意見、また、延期することはできないか、というご意見・質問要旨であります。

荒井教育長 【■再編計画について No. 34・No. 35・No. 36・No. 37】

わかりました。

何か、ご質問等ございますか。

〔全委員、「意見等なし」〕

ここで、今後の予定を説明してください。

太田教育参事

10月の教育委員会で内定をします。その後、11月の総合教育会議で協議をして最終的な内定となります。そして、12月の定例市議会全員協議会におきまして、校地選定の経過、内定の内容について議会にご説明いたします。

その上で、校地が決まった場合には、令和5年度に改修工事の設計費用を計上していくこととなりますので、恐らく、来年2月の中旬に発表を予定する新年度予算では、設計に係る予算が上がってくるという状況になってまいります。

荒井教育長

説明が終わりました。

ただ今のスケジュールの説明で、ご意見・質問等ございますか。

下川教育委員

市民説明会でいただいたご意見やご提言に対して本日協議した内容は、市民の方にどのように伝えますか。

太田教育参事

資料の一番右側の空欄に、本日教育委員の皆さんからいただきましたご意見を整理した資料を作成して市のホームページでお伝えしていきます。

荒井教育長

資料ができたなら、まずは、教育委員さんに確認をしていただくようにしてください。

一本木学校再編係長

承知しました。

なお、ホームページをご覧になることができない方もいらっしゃいますので、再編ニュースでも要点をお知らせしたいと思います。また、市役所でもご覧いただけるようにいたします。

荒井教育長  
森教育委員

他に、ご質問ございますか。

市民の方の中には、校地選定を教育委員だけで決めるのはどうなのか、と思っている方もいらっしゃると思いますので、10月の教育委員会で内定したものを更に有識者の方に評価をしていただくという事はできますか。

荒井教育長

本来であれば、通学区域再編審議会に諮問をして、その審議会の答申で校地が決まっていればよかったのですが、審議会で校地の選定をいただけなかったことから、このように教育委員会で審議をしているということです。法的には、私ども教育委員会が最後には責

任を負わざるを得ないということです。ですから、私たち教育委員会が結論を出す前に様々なところに意見を聞いているということです。とても責任は重いですけれど、それが教育委員会であります。

森教育委員

わかりました。

中山教育長職務代理者

教育委員で決めているということではなく、最初の頃にはアンケートもあり、その後の審議会もあり、そこには、私たち教育委員もオブザーバーとして参加して意見を聞き、市民説明会にも参加して意見を聞くなど、それらを受けて私たちが判断していくという事です。また、委員個人の考えや意見で決めていくことではなく、今までの経過を背負いながら発言しているということです。教育委員個人が責任を取るということではないと考えています。

荒井教育長

今から前の段階で、こういうことをやったら良かったということはあるかもしれないですね。ですから、あり方検討会の後、審議会を条例で設けていただき、そして、条例に基づく審議会で審議をいただき、先程もお話したとおり、私たちがお願いしたことについて全て答えをいただきましたが、結論を出していただけなかったのがこの大町・平地区の校地で、確か審議会での採決では、10人の審議会委員中、一中4人、西小3人、どちらとも決めかねないが3人ありました。結局、審議会でも結論を出すことができなかつたため、本来の諮問をした私たち教育委員会に校地の決定をしてください、と返されているわけです。その答申に基づいて策定した学校再編基本計画により、市議会への説明や、市民の皆さんに問いかけをするなどして、そして、ここまできています。

他に、ご意見等ございますか。

仲原教育委員

情報の開示について、「学校の再編について、今初めて知った」という方がまた更にいるかもしれないので、この再編の状況や内容について、簡単な説明が出来るものがあればいいと思います。

私が個人的に一番大事だと思っているのは、教員の配置減とその影響についてで、それは、お子さん達の教育に対しての影響だと思いますので、そうしたところをもう少し大きく伝えていったら、皆さんにご理解いただけるのではないかと思います。

荒井教育長

教員の配置については、難しい問題があります。国の35人基準と、県が行っている30人規模の学級配置と二種類あり、例えば、国の基準を満たしていないと音楽専科の配置が7クラスで出来るわけです。14クラスになると普通は音楽専科に加え理科専科を選択することになります。

これは、県の基準に当てはめると、そのような配置ができません。

例えば、学級の人数が31人から35人の間ですと、0.5人の少人数加配が付きまします。そういった細かい要件が沢山あります。

例えば、現在の東小の状態は、非常に厳しいところにあり、もう少し児童が減ると、もっと大変になります。そのような細かい部分

を説明していくことは非常に難しいことであり、保護者の皆さんから見る学級数と配置の学級数とは、国の基準と県の基準が相違しているため単純ではありません。

美麻や八坂の複式学級についても非常に難しいところがあります。

何れにしましても、教員の配置についての説明は、検討させていただきます。

中山教育長職務代理者

仲原委員さんが言われたように、「初めて知った」というご意見が現実としてはあるわけで、例えば、PTA となってから初めてこの問題を知ったという保護者もいます。我々は回覧板でお知らせをしたり、或いは、学校では保護者宛て全員配布をしています。細部までご覧になったかどうかは別として、今こうしたことが話題になっているのだな、ということが、我々としては、きっと知っているはず、となっています。まだまだ、こうした発言がありますので、何をどのように伝えるのか、何を伝えれば理解していただけるのか。再度、家庭通知的なもので、更に解り易い情報発信は続けていく必要があると思います。

荒井教育長

大多数の方は、少なくとも小学校が4校から2校になることや、中学校が2校から1校になるということは知っているものと思います。校地が一中か西小かということは、まだ決まっていないので知る由もありませんが、このことについてこのような評価をしているということまで知っている方は、かなり少ないかもしれません。

また、新中学校のことは知っていても、小学校の開校はいつですか、ということをよく聞かれることはあります。

大町地区と平地区の新しい小学校がどちらに決まったのか、と聞かれることはありますが、関心を持っていらっしゃる方は意外に少ないと思います。

西小関係者が圧倒的に多く、北小関係者からはあまり聞こえてきていません。

こうしたことから、これからも細目に情報を発信し続けていかなければいけないと思いますので、できる限り丁寧に情報発信をして参りましょう。

以上、よろしいでしょうか。

〔全委員、「意見等なし」〕

長時間に渡りご協議をいただきありがとうございます。

事務連絡をお願いします。

柳澤学校教育庶務係長

(資料に基づき説明)

荒井教育長

説明が終わりました。

〔全委員、「了承」〕

第10回教育委員会の日程は、10月24日(月)午前10時、西会

議室、第11回教育委員会は11月18日（金）午後1時30分、西会議室となります。

〔全委員、「了承」〕

第3回総合教育会議は11月7日（月）午前9時から西会議室の予定です。

〔全委員、「了承」〕

その他、事務局、よろしいですか。

〔事務局、「特になし」〕

竹内教育次長

仲原教育委員さんが最後の教育委員会となりますので、ご挨拶をお願いします。

仲原教育委員

2期8年間、大変お世話になりました。

このような大変な時期に任期満了で退任ということで非常に心苦しいのですが、明るい未来に向かって、また新たな一歩を進めていただけることを信じております。

教育長はじめ、委員の皆さん、また、関係する皆さん、そして何よりも事務局の皆様方の日々の弛まぬ努力により支えられて参りました。本当に、ありがとうございました。

子ども達への教育にかける情熱に触れ、大変勉強になり、私自身も成長させていただきました。

大町市の全ての子ども達を、分け隔てなく皆で見守り、同じ気持ちで育てていく、そんな未来へ一歩ずつ着実に歩みを進めていくものと確信しております。

大町市教育委員会の益々のご発展を心よりお祈りしております。

本当に、ありがとうございました。

荒井教育長

大変、ご苦労様でした。

ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、第9回定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

《閉会 午後0時42分》